入　札　公　告

建設工事の請負について、次のとおり施工体制確認型一般競争入札を執行するので、地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の６の規定により次のとおり公告します。

なお、この工事の入札は、奈良県建設工事等電子入札システム（以下「電子入札システム」といいます。）により、予定価格及び最低制限価格を事前公表して行います。

令和８年１１月２５日

奈良県知事　　山　下　　真

第１　競争入札に付する事項

１　工事番号　　第２３号
　　工事名　　交通信号機等移設改修工事
２　工事場所　　北葛城郡広陵町大字寺戸５２６番地の３先
　　寺戸北交差点　外５カ所
３　工事概要　　交通信号機等の移設改修工事
４　工事期間　　契約日から令和９年２月１０日まで
　　但し、寺戸北交差点・寺戸交差点・広陵南交差点については令和９年１月２９日まで
５　予定価格　　７，８３２，０００円　（消費税及び地方消費税を含みます。）
６　最低制限価格　　６，９３８，８００円　（消費税及び地方消費税を含みます。）
７　入札方法　　電子入札（一般競争入札（事後審査・標準型）を使用します。）
８　落札者の決定方法　最低制限価格制度を採用
　　予定価格及び最低制限価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札をした者について、入札参加資格確認を行ったうえで落札者を決定します。詳細は、入札説明書によります。

第２　競争入札に参加する者に必要な資格

奈良県建設工事等競争入札参加資格を有する建設業者であって、次に掲げる条件をすべて満たした者のみが、この入札に参加することができます。

１　登録業種	資格業種　交通安全施設 許可業種　電気工事
２　事業所の所在地に関する条件	奈良県内に、奈良県建設工事等入札参加資格業者名簿に登載されている本拠又は営業所を置いている業者
３　設計業務の受託者との関連に関する条件	
次に掲げるこの入札に関する設計業務の受託者と資本又は人事面において関連がある者でないこと。 名　称　　有限会社　アイテック 所在地　　大阪府大阪市鶴見区今津中１丁目１－３２	
４　配置技術者に関する条件	
次の条件を満たす技術者をこの工事を行う期間中１名以上配置できること。 (1)　入札説明書別表１の資格を有する者 (2)　過去１０年以内に竣工した登録業種に係る工事の従事経験を有する者 (3)　入札の申込みのあった日以前に３か月以上の雇用関係にある者 (4)　監理技術者を置くことが必要な工事にあっては、「監理技術者資格者証」及び「監理技術者講習修了証」の交付を受けている者又はこれに準ずる者	
５　電子入札に関する条件	
電子入札システムで利用可能な電子証明書を取得し、奈良県県土マネジメント部への電子入札システムの利用者登録が完了していること。	
６ その他	(1)　現場代理人は、入札の申込みのあった日以前に３か月以上の雇用関係にある者であること。 (2)　入札説明書に記載されている条件を満たしていること。

第３　入札日程

	期間・期日・期限	場　　所
入札説明書の交付	令和８年11月25日（水）から 令和９年１月28日（木）まで の午前８時から午後11時まで	入札情報サービスシステムからダウンロードして下さい。 （下記アドレス参照のこと。）
設計図書等の仕様閲覧	令和８年11月25日（水）から 令和９年１月28日（木）まで の午前８時から午後11時まで	入札情報サービスシステムからダウンロードして下さい。 （下記アドレス参照のこと。）
＊　電子閲覧において不鮮明な箇所がある場合は、次の日時、場所において、入札説明書等を紙閲覧により確認することができます。 令和８年11月27日（金）午前９時から午後５時まで		奈良県警察本部施設装備課管財第二係
設計図書等に関する質問の受付	令和８年11月27日（金） 午後５時まで	奈良県警察本部施設装備課管財第二係 ＊書面により提出（持参又はFAX）
質問の回答	令和８年11月30日（月） 午後２時	ＦＡＸで回答します。
入札書（工事費内訳書を含む。）の提出	令和８年12月１日（火）から 令和８年12月10日（木）の 午前９時まで	電子入札システムにより必要事項を入力し送信して下さい。 （工事費内訳書も添付） ＊システム稼働時間 午前９時から午後８時まで
開　札	令和８年12月10日（木） 午前10時	奈良県警察本部施設整備課管財第二係 開札後、電子入札システムにより開札結果を通知します。

※　入札情報サービスシステムアドレス
https://ppi.ebid-kouji-gyoumu.pref.nara.jp/DENCHO/PPJ/PPJ0020_0010/

第４　競争入札参加資格の確認

開札後、落札候補者は、入札説明書に定めるところにより、競争入札参加資格確認申請書及び競争入札参加資格確認資料（以下「競争入札参加資格確認申請書等」といいます。）を提出し、競争入札参加資格があることの確認を受けなければなりません。

提出方法等については、開札後、落札候補者に連絡します。

第５　その他

１　入札執行回数

入札執行回数は、１回とします。

２　入札保証金

免除します。

３　契約保証金

奈良県契約規則（昭和３９年５月奈良県規則第１４号）第１９条に定めるところによります。

４　入札の無効

第２に定める競争入札に参加する資格のない者がした入札及び競争入札参加資格確認申請書等で要求する資料等に虚偽の記載をした者の入札は無効とします。

５　契約の不締結

落札決定後、契約締結までの間に、落札者が入札参加資格の制限又は奈良県建設工事等入

札参加停止措置要領に基づく入札参加停止を受けた場合は、契約を締結しません。

6　契約の解除

契約締結後、契約の相手方が次のいずれかに該当すると認められるときは、契約を解除することがあります。

また、契約を解除した場合は、損害賠償義務が生じます。

(1)　本工事において、知り得た知識、情報及び貸与資料等を発注者の承諾を得ずに第三者に漏洩させたとき。

(2)　役員等（法人にあっては非常勤を含む役員及び支配人並びに支店又は営業所の代表者、その他の団体にあっては法人の役員と同等の責任を有する者、個人にあってはその者及び支配人並びに支店又は営業所を代表する者をいいます。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第７７号。以下「暴対法」といいます。）第２条第６号に規定する暴力団員をいいます。以下同じ。）であるとき。

(3)　暴力団（暴対法第２条第２号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員が経営に実質的に関与しているとき。

(4)　役員等が、自社、自己若しくは第三者の不正な利益を図り、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用しているとき。

(5)　役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなど直接的若しくは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、又は関与しているとき。

(6)　役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有しているとき。

(7)　本契約に係る下請契約又は資材、原材料の購入契約等の契約（以下「下請契約等」といいます。）に当たって、その相手方が上記(1)から(5)までのいずれかに該当することを知りながら、当該者と契約を締結したとき。

(8)　本契約に係る下請契約等に当たって、上記(1)から(5)までのいずれかに該当する者をその相手方としていた場合（上記(6)に該当する場合を除きます。）において、奈良県が奈良県との契約の相手方に対して下請契約等の解除を求めたのにもかかわらず、契約の相手方がこれに従わなかったとき。

(9)　本契約の履行に当たって、暴力団又は暴力団員から不当介入を受けたにもかかわらず、遅滞なくその旨を発注者に報告せず、又は警察に届け出なかったとき。

7　手続における交渉の有無

なし

8　当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負契約の相手方と随意契約により締結する予定の有無

なし

9　契約条項を示す場所及び契約を担当する部課等の名称及び所在地等

〒６３０－８５７８
奈良市登大路町８０番地　　奈良県警察本部 警務部施設装備課　管財第二係
電　話　　０７４２－２３－０１１０（内線２２８４）
ＦＡＸ　　０７４２－２２－１１９３（直通）

10　関連情報を入手するための照会窓口

上記９に同じ

11　その他

詳細は、入札説明書によります。